

# 第50回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年6月29日(水曜日)  
午前10時

## 開催場所

沖縄県那覇市旭町114番地4  
おきでん那覇ビル  
(おきでんふれあいホール)

議決権行使書提出期限

2022年6月28日(火曜日)午後5時まで

## 株主さまへのお願い

株主総会当日のご来場につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の状況や株主さまご自身の体調をご確認のうえ、慎重にご判断ください。

また、ご来場される場合は、あらかじめ裏表紙「新型コロナウイルス感染症への対応について」をご確認ください。

## 目次

■ 第50回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
■ 事業報告	9
■ 連結計算書類	31
■ 計算書類	33
■ 監査報告	35



沖縄電力株式会社

(証券コード：9511)

証券コード 9511  
2022年6月7日

株 主 各 位

沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号  
**沖縄電力株式会社**  
代表取締役会長 大 嶺 満

## 第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

以下のいずれかの方法によって事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

### 〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

### 〔インターネット等による議決権行使の場合〕

4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2022年6月28日（火曜日）午後5時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- |        |                                         |
|--------|-----------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2022年6月29日（水曜日）午前10時                    |
| 2. 場 所 | 沖縄県那覇市旭町114番地4<br>おきでん那覇ビル（おきでんふれあいホール） |

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第50期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第50期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件

### 4. 株主総会招集にあたっての取締役会のその他決定事項等

- (1) 議決権行使書用紙による方法とインターネットにより重複して議決権を行使した場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (2) インターネットで複数回数、議決権を行使した場合は、最後の行使を有効なものとしてさせていただきます。
- (3) 株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

以上

~~~~~

・法令および定款第15条の規定に基づき、以下の書類につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（[http://www.okiden.co.jp/ir/share/shr\\_meeting.html](http://www.okiden.co.jp/ir/share/shr_meeting.html)）に掲載しており、本招集ご通知の添付書類には記載していません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査役および会計監査人が各監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」
- ・株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.okiden.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権の事前行使についてのご案内

議決権は、郵送またはインターネット等により事前行使することができますので、ご利用ください。

### 郵送で議決権を行使される場合

---



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

**行使期限** 2022年6月28日（火曜日）午後5時到着分まで

### インターネット等で議決権を行使される場合

---



4ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

**行使期限** 2022年6月28日（火曜日）午後5時まで

# インターネット等による議決権行使のご案内

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

### アクセス手順について

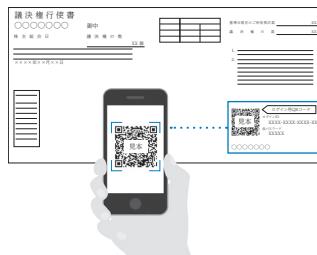
- 1 議決権行使サイトへアクセス
- 2 ログインする  
お手持の議決権行使書用紙に記載された  
「ログインID」および「仮パスワード」を入力し、  
「ログイン」をクリック
- 3 仮パスワードによるログインの際には、自動的に  
パスワード変更お手続き画面になります。

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、左の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

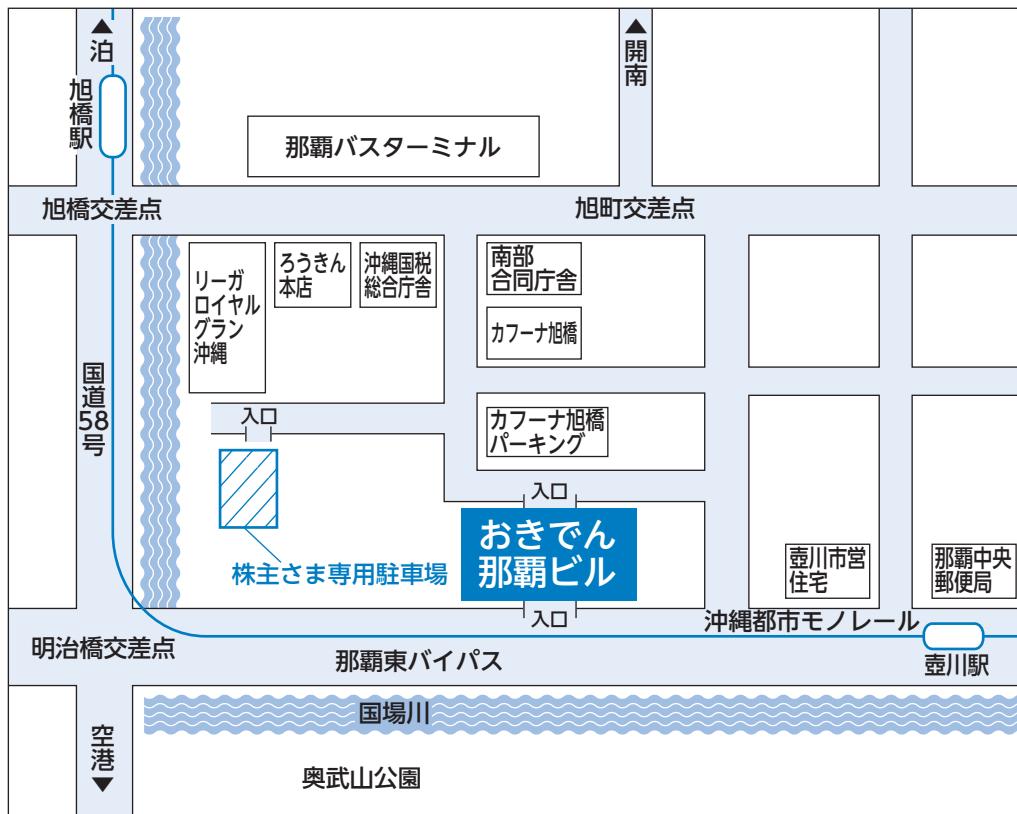
インターネット等による議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、  
右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

## 株主総会会場のご案内（会場付近略図）



- ・当日は、株主さま専用駐車場を設けますが、台数に限りがございますので、できるだけモノレール、バス等の交通機関をご利用願います。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当年度の業績は厳しい収支状況となりましたが、期末配当につきましては、中間配当金と同様に、1株につき30円といたしたいと存じます。

また、当年度の業績や厳しさを増している経営環境等を踏まえ、原価変動調整積立金を全額取り崩すこととさせて頂きたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額1,632,359,220円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月30日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 9,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目とその額

原価変動調整積立金 9,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、現行定款に以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるため、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令に定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されることに伴い、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設および削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分であります）

現 行 定 款	変 更 案
<u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第15条 本会社は、株主総会の招集に際し、 <u>株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u>	（削 除）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(電子提供措置等)</p> <p><u>第15条</u> 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 本会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令に定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>
(新 設)	<p>附 則</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p><u>第1条</u> 第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、施行日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

以 上

(添付書類)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

2021年度のが国経済は、長引く新型コロナウイルス感染症の影響の下、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置による行動制限措置が緩和されたことなどから持ち直しの動きはありましたが、度重なる感染拡大により厳しい状況が続きました。また、世界的な資源価格の高騰も経済活動に大きな影響をもたらしました。

沖縄県経済におきましても、観光関連や個人消費などにおいて一部持ち直しの動きが見られましたが、新型コロナウイルス感染再拡大で長期間にわたり緊急事態宣言などの人流制限措置が継続されたことから、厳しい状況が続きました。

このような状況の中で、当連結会計年度の収支につきましては、売上高（営業収益）は、1,762億32百万円、営業費用は1,734億21百万円となりました。この結果、営業利益は前年度に比べ77.7%減の28億10百万円となりました。また、営業外損益を含めた経常利益は76.0%減の27億17百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は76.5%減の19億59百万円となりました。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用しております。これに伴い、当連結会計年度における売上高は、前年度と比較して大きく減少しております。また、当連結会計年度から「その他」に含まれていた「建設業」について量的な重要性が増したため、「電気事業」、「その他」としていた報告セグメントを、当連結会計年度から「電気事業」、「建設業」および「その他」に変更しております。そのため、前年度の数値は、新セグメントに組み替えております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### [電気事業]

当年度の販売電力量は、電灯については、他事業者への契約切り替えや夏場の気温が前年に比べ低めに推移したことなどによる需要減により、前年度を下回りました。電力については、前年に比べ新型コロナウイルス感染症による影響が弱まったことなどによる需要増があったものの、他事業者への契約切り替えや気温影響による需要減により、前年度並みとなりました。

この結果、電灯と電力の販売電力量合計は、前年度に比べ1.5%減の70億33百万kWhとなりました。

供給力につきましては、必要供給力を確保し設備全般にわたる順調な運用を行い、安定した電力供給ができました。

収支につきましては、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う電灯電力料（再エネ賦課金）および再エネ特措法交付金の減少はありましたが、燃料費調整制度の影響や他社販売電力料などの増加があり、売上高は1,680億78百万円となりました。一方、営業費用は、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴う再エネ特措法納付金および他社購入電力料の減少はありましたが、燃料費などの増加があり、営業費用は1,676億12百万円となりました。この結果、営業利益は95.4%減の4億65百万円となりました。

#### [建設業]

建設業の収支につきましては、グループ内向け工事の受注増などによる影響から、売上高は前年度に比べ13.5%増の265億15百万円、営業費用は前年度に比べ14.2%増の250億円となりました。この結果、営業利益は3.3%増の15億14百万円となりました。

#### [その他]

その他の収支につきましては、エネルギーサービスプロバイダ事業（E S P事業）の増加はあるが、民間工事の減少などにより、売上高は前年度に比べ0.8%減の284億19百万円、営業費用は前年度に比べ0.7%増の270億65百万円となりました。この結果、営業利益は23.5%減の13億53百万円となりました。

## (2) 対処すべき課題

当社グループは、グループの目指すべき姿として、「総合エネルギー事業をコアとして、ビジネス・生活サポートを通して新しい価値の創造を目指し、地域に生き、共に発展する一体感のある企業グループとして、持続可能な社会の実現に貢献する」を掲げ、様々な取り組みを推進しております。

取り巻く経営環境をみると、グループの中心である電気事業につきましては、新電力の参入が本土エリアと同様に進み、業務用については、離脱防止や取り戻し営業などの効果が見られるものの、電灯については引き続き離脱が増加しております。また、ガス事業やE S P事業においても他事業者との競合が続くなど、2022年度以降も激しい競争が続くことが予想されます。特に社会全体に大きな影響を及ぼしている燃料価格高騰については、国際情勢の動向等による長期化が、当社の業績にも更に大きな影響を及ぼす可能性があることから、緊急経営対策委員会を設置し、緊急的な収支対策をあらゆる面から検討するとともに、その施策に取り組んでまいります。

このような中、当社グループは2022年3月に『おきでんグループ中期経営計画 2025』を新たに策定しました。2025年度財務目標の達成や、2050年カーボンニュートラルの実現など、

様々な経営課題の解決に向け、果敢に挑戦してまいります。

電気事業においては、基本的使命であるエネルギーの安定供給のもと、ビジネスモデルを見直しながら電気プラス $\alpha$ の価値を提供し、電気事業の収益性向上を追求してまいります。

また、当社の電気事業以外におけるグループ事業においては、既存の事業領域を拡大するとともに、新たな事業領域にも挑戦してまいります。

#### <中期経営計画の取り組みの方向性>

##### ○トプラインの拡大

- ・「うちな～CO<sub>2</sub>フリーメニュー」や「おきでんmore-E」ポイントサービスなどによる電気プラス $\alpha$ の価値を提供
- ・太陽光発電による脱炭素と蓄電池の活用による防災対策を組み合わせた「かりーるーふ」に、オール電化を加えた新たな電化提案の推進
- ・電気事業で培った知見と技術を活かし、域外でのエネルギー事業展開を推進
- ・グループ資産の有効活用やヘルスケア事業など、将来に向けた新規投資案件や新規事業の具現化に向け取り組み、グループ全体での収益拡大を図る など

##### ○攻めの効率化

- ・Convert(デジタル化)、Optimize(最適化)、Make(価値創造)の「おきでん.COM」の考え方のもと、収益性の向上と新たな価値創造に取り組む
- ・「おきでんDX」による人財とデジタル技術等を活用したビジネス刷新を推進し、より付加価値の高い領域にリソースを向ける「攻めの効率化」を積極的に行いながら収益性の向上を図る など

##### ○カーボンニュートラルへの挑戦

- ・再エネ主力化  
再エネ導入拡大や系統安定化技術の活用と高度化 など
- ・火力電源のCO<sub>2</sub>排出削減  
クリーン燃料の利用拡大や県内建築廃材を活用した木質バイオマス混焼拡大 など
- ・電化促進  
需要側(運輸、産業、業務、家庭)の電化促進

2022年度は当社創立50周年の節目の年であります。当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、当社グループが今後も新たな価値を創造し、持続的に成長・発展していけるよう、グループ一丸となって経営環境の変化に対応し、沖縄県の発展と持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも当社グループの事業に対し、格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

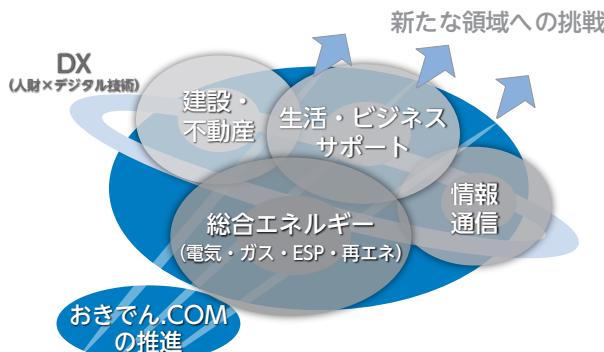
## (ご参考) おきでんグループ中期経営計画2025

[詳細はこちら](#)


### 事業領域

おきでんグループは、総合エネルギーをコアに、建設・不動産、情報通信、生活・ビジネスサポートの更なる事業展開を行い、事業領域を拡大していきます。

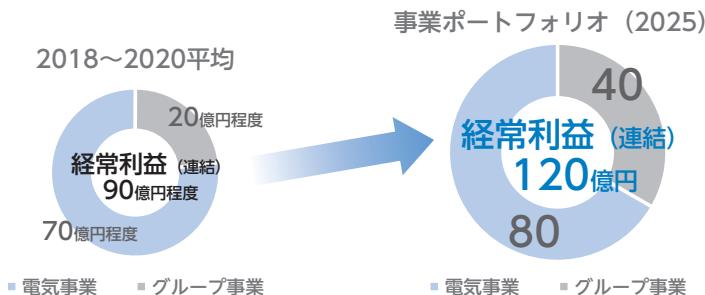
また、おきでんグループの強みを活かし、新たな事業を展開していきます。



### 財務目標・事業ポートフォリオ

- グループ一丸となって目指すべき姿の実現に向けて行動し、財務目標の達成を目指します。
- 電気事業に加えて、ガス供給事業やESPなどの総合エネルギー事業をコアに、建設・不動産事業、情報通信事業、生活・ビジネスサポート事業の展開・発展によって、グループ全体としての成長を目指します。

財務目標 (連結)	2025年度
経常利益	120億円以上
ROE (自己資本当期純利益率)	5%以上
自己資本比率	30%台を維持



### (3) 設備投資の状況

当連結会計年度は総額381億円の設備投資を行いました。主なものは次のとおりであります。

電気事業	307億円
建設業	3億円
その他	91億円
内部取引消去	△ 21億円
合計	381億円

#### ① 発電設備

	設備別	名 称	出 力 kW
完 成	内 燃 力	宮古第二発電所6号機 (増設)	12,000
	内 燃 力	宮古第二発電所7号機 (増設)	12,000
建 設 中	内 燃 力	牧港ガスエンジン発電所 (新設)	45,000

(注) 出力が10,000kW以上の設備を記載しております。

#### ② 送電設備

電圧が132kV以上の設備を記載対象としておりますが、当連結会計年度において該当する設備はありません。

#### ③ 変電設備

	名 称	電 圧 kV	増加出力 MVA
完 成	友寄変電所 (増設) (連系用変圧器1号)	132	75
建 設 中	友寄変電所 (増設) (連系用変圧器2号)	132	75

(注) 電圧が132kV以上の設備を記載しております。

## (4) 資金調達状況

① 社債	発行額	150億円
	償還額	100億円
② 借入金	借入額	277億円
	返済額	176億円
③ コマーシャル・ペーパー	発行額	490億円
	償還額	460億円

## (5) 財産および損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第47期 2018年度	第48期 2019年度	第49期 2020年度	第50期 2021年度 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	205,481	204,296	190,520	176,232
経常利益 (百万円)	5,220	9,311	11,335	2,717
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,751	6,705	8,341	1,959
1株当たり当期純利益 (円)	68.94	123.22	153.29	36.05
総資産 (百万円)	399,104	408,789	427,031	446,519

- (注) 1. 当社は、2018年6月1日付で株式1株につき1.25株、2020年6月1日付で株式1株につき1.05株の株式分割を行っておりますが、第47期(2018年度)の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第50期(2021年度)に係る売上高については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第47期 2018年度	第48期 2019年度	第49期 2020年度	第50期 2021年度 (当事業年度)
売上高 (百万円)	195,960	194,471	180,638	168,078
経常利益 (百万円)	3,694	7,321	8,939	500
当期純利益 (百万円)	3,034	5,651	6,953	694
1株当たり当期純利益 (円)	55.76	103.86	127.78	12.77
総資産 (百万円)	368,746	373,941	391,496	407,311

- (注) 1. 当社は、2018年6月1日付で株式1株につき1.25株、2020年6月1日付で株式1株につき1.05株の株式分割を行っておりますが、第47期(2018年度)の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、第50期(2021年度)に係る売上高については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の 出資比率 %	主要な事業内容
株式会社沖電工	130	81.8	土木・建築・電気・管・電気通信工事の施工、電力設備工事の施工および保守点検
沖電企業株式会社	43	※ 91.9	内燃力発電設備の工事・補修および受託運転、電気機械器具の販売および修理、総合広告代理店、車両・物品リース、レンタル、自動車整備、損害保険代理店
沖縄プラント工業株式会社	32	※100.0	電気機械設備の受託運転、電気・機械設備工事の施工
沖縄電機工業株式会社	23	99.5	電気計器の製造・修復および検定代弁、電気設備の資機材販売
沖電開発株式会社	50	100.0	土地建物の管理・売買および賃貸借、水産養殖・建設業・造園土木業
沖電グローバルシステムズ株式会社	20	100.0	コンピュータシステムの設計・開発・運用・保守、コンピュータおよび周辺機器の販売・斡旋・賃貸借等
株式会社沖縄エネテック	40	※100.0	電力、ガス事業用設備の調査・設計および工事監理、環境調査・地質調査および用地測量
沖縄新エネ開発株式会社	49	※100.0	再生可能エネルギーによる売電、再生可能エネルギーの企画立案・調査および設計、再生可能エネルギー設備の建設および保守、電力小売事業
株式会社沖設備	20	※100.0	空調設備・衛生設備・電気設備・電気温水器・エコキュート・IH・LED照明・水処理装置の販売および施工
F R T 株式会社	450	95.8	インターネットデータセンター事業、コンタクトセンター事業
株式会社プログレッシブエナジー	100	※75.0	天然ガス・LNG（液）の販売、可倒式風力発電設備の建設および保守、自家発電システムの設置・運転および保守、省エネルギー支援サービス
株式会社ライアンスエナジー沖縄	100	51.6	エネルギーサービス事業、エネルギーの効率利用や環境に資する設備の販売・リース・設置・運転および保守

- (注) 1. ※印には子会社による持株分が含まれております。  
 2. ファーストライディングテクノロジー株式会社は、2021年12月1日付でF R T株式会社に社名を変更いたしました。

## (7) 主要な事業内容

事業区分	事業内容
電気事業	電気事業（発電事業、一般送配電事業、小売電気事業）
建設業	建設業
その他	電気事業に必要な周辺関連事業 情報通信事業 不動産業 再エネ事業 ガス供給事業 分散型電源事業 エネルギーサービス事業

## (8) 主要な事業所

### ① 当社の主要な事業所

#### a. 本店・支店および支社

名称	所在地
本店	浦添市
那覇支店	那覇市
浦添支店	浦添市
うるま支店	うるま市
名護支店	名護市
宮古支店	宮古島市
八重山支店	石垣市
東京支社	東京都港区

## b. 主要な発電所

名 称	所 在 地
牧 港 火 力 発 電 所	浦 添 市
石 川 火 力 発 電 所	う る ま 市
具 志 川 火 力 発 電 所	う る ま 市
金 武 火 力 発 電 所	金 武 町
吉 の 浦 火 力 発 電 所	中 城 村
牧 港 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所	浦 添 市
石 川 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所	う る ま 市
吉 の 浦 マ ル チ ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所	中 城 村
宮 古 第 二 発 電 所	宮 古 島 市
宮 古 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所	宮 古 島 市
石 垣 発 電 所	石 垣 市
石 垣 第 二 発 電 所	石 垣 市
石 垣 ガ ス タ ー ビ ン 発 電 所	石 垣 市
久 米 島 発 電 所	久 米 島 町

② 重要な子会社の主要な事業所

名 称	本 店 所 在 地
株 式 会 社 沖 電 工	那 覇 市
沖 電 企 業 株 式 会 社	浦 添 市
沖 縄 プ ラ ン ト 工 業 株 式 会 社	浦 添 市
沖 縄 電 機 工 業 株 式 会 社	う る ま 市
沖 電 開 発 株 式 会 社	浦 添 市
沖 電 グ ロ ー バ ル シ ス テ ム ズ 株 式 会 社	那 覇 市
株 式 会 社 沖 縄 エ ネ テ ッ ク	浦 添 市
沖 縄 新 エ ネ 開 発 株 式 会 社	北 谷 町
株 式 会 社 沖 設 備	那 覇 市
F R T 株 式 会 社	浦 添 市
株 式 会 社 プ ロ グ レ ッ シ ブ エ ナ ジ ー	中 城 村
株 式 会 社 リ ラ イ ア ン ス エ ナ ジ ー 沖 縄	浦 添 市

## (9) 従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
電気事業	1,532名	△4名
建設業	372	△2
その他の	902	16
合計	2,806	10

(注) 就業人員で記載しております。

## (10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
沖縄振興開発金融公庫	108,669 百万円
株式会社沖縄銀行	3,781
株式会社みずほ銀行	1,600
株式会社沖縄海邦銀行	1,511
株式会社三菱UFJ銀行	800
株式会社琉球銀行	761
日本生命保険相互会社	700

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 92,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 56,927,965株 (自己株式2,515,991株を含む)  
 (3) 株 主 数 16,390名  
 (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	6,618	12.16
沖 縄 電 力 社 員 持 株 会	3,030	5.57
沖 縄 県 知 事	2,828	5.20
株 式 会 社 沖 縄 銀 行	2,526	4.64
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 ( 信 託 口 )	2,400	4.41
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,342	2.47
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,264	2.32
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,045	1.92
株 式 会 社 沖 縄 海 邦 銀 行	798	1.47
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	796	1.46

- (注) 1. 当社は自己株式を2,515,991株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役および監査役の状況

氏 名	地 位 お よ び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
大 嶺 満	代表取締役会長	一般財団法人南西地域産業活性化センター会長
本 永 浩 之	代表取締役社長 社長執行役員	
島 袋 清 人	代表取締役副社長 副社長執行役員	業務全般、カーボンニュートラル推進本部長、内部監査室、防災室 シードおきなわ合同会社最高経営責任者社長
成 底 勇 人	取 締 役 専 務 執 行 役 員	C S R、企画本部長、販売本部長、総務部、戦略推進室 沖縄新エネ開発株式会社代表取締役社長
横 田 哲	取 締 役 常 務 執 行 役 員	I T 推 進 本 部 長、送配電本部長、離島カンパニー社長、用地部
上 間 淳	取 締 役 行 役 員	企画本部副本部長、東京支社、企画部長
仲 村 直 将	取 締 役 行 役 員	資材部、経理部長
仲 程 拓	取 締 役 行 役 員	発電本部長、カーボンニュートラル推進本部副本部長、環境部、発電部長 株式会社おきでんCplusC代表取締役社長
岡 田 晃	取 締 役	株式会社ANA総合研究所顧問 株式会社ANA Cargo顧問
湯 浅 英 雄	取 締 役	沖縄セルラー電話株式会社特別顧問
与 儀 達 樹	取 締 役	大同火災海上保険株式会社代表取締役社長
野 崎 聖 子	取 締 役	うむやす法律会計事務所代表 株式会社サンエー社外取締役（監査等委員）
恩 川 英 樹	常 任 監 査 役 （常勤）	
小橋川 健 二	常 任 監 査 役 （常勤）	
阿 波 連 光	監 査 役	弁護士法人ひかり法律事務所所長 沖縄セルラー電話株式会社社外取締役 沖縄県公安委員会委員長
金 城 盛 彦	監 査 役	琉球大学・同大学大学院教授 同大学大学院観光科学研究科長
古 荘 み わ	監 査 役	古荘公認会計士事務所共同代表

- (注) 1. 上記取締役のうち、岡田晃、湯淺英雄、与儀達樹および野崎聖子の4氏は、社外取締役であります。
2. 上記監査役のうち、阿波連光、金城盛彦および古荘みわの3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役湯淺英雄氏は、2021年6月17日をもって沖縄セルラー電話株式会社代表取締役社長を退任し、同社特別顧問に就任いたしました。
4. 監査役金城盛彦氏は、2022年3月31日をもって琉球大学大学院観光科学研究科長を退任いたしました。
5. 取締役野崎聖子氏の戸籍上の氏名は友利聖子であります。
6. 監査役恩川英樹、小橋川健二、阿波連光、金城盛彦および古荘みわの5氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
- ・恩川英樹氏は、当社において常務取締役として経理部門を担当しておりました。
  - ・小橋川健二氏は、沖縄県庁において財政に係る部門の重要な役職を務めておりました。
  - ・阿波連光氏は、弁護士の資格を有しております。
  - ・金城盛彦氏は、琉球大学および同大学大学院において経済学を専門とする教授を務めております。
  - ・古荘みわ氏は、公認会計士および税理士の資格を有しております。
7. 当社は、社外取締役および社外監査役全員を、東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、各社外取締役および各社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で規定する金額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O）契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役および執行役員であります。当該保険契約により被保険者が業務に起因して損害賠償請求がなされたことによつて被る損害等を填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反を認識して行った行為に起因する損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、保険料は、当社が全額負担しております。

## (4) 取締役および監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しましたが、2021年6月29日開催の第49回定時株主総会において、新た

な報酬制度として業績連動型株式報酬の導入が承認されたことから、同日開催の取締役会において、同決定方針の見直しを決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえております。

取締役の個人別の報酬等につきましては、人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会で決定することとしており、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等についても、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであることを取締役会として確認しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

- ・ 取締役（社外取締役を除く）の報酬については、固定報酬および業績連動型株式報酬とする。また、社外取締役の報酬については、固定報酬のみとする。
- ・ 固定報酬については、株主総会で決議された総額（年額3億10百万円）の範囲内で会社の業績や経営内容、経営環境等を総合的に勘案し、各取締役の職責に応じた金額を設定の上、毎月現金を支給する。
- ・ 業績連動型株式報酬については、株主総会で決議された範囲内（3事業年度当たり10万ポイント、1億50百万円）で事業年度ごとに各取締役の役位に応じてポイント（固定ポイントおよび変動ポイント）を付与し、退任時にそれまで付与したポイントの累積値に応じて、1ポイント当たり当社普通株式1株を支給する。
  - ア) 当該報酬の指標  
財務目標で掲げた連結経常利益とする。
  - イ) 数の決定方法  
役位に応じたポイントのうち、50%を固定ポイント、残り50%を変動ポイントとし、目標達成時を支給率100%として、50～100%の範囲で決定する。
- ・ 取締役（社外取締役を除く）の固定報酬および業績連動型株式報酬の報酬全体に占める支給割合は、目標達成時において、それぞれ8～9割程度、1～2割程度で、業績連動型株式報酬の5割が業績連動分となるよう設計する。
- ・ 取締役の個人別の報酬額（固定報酬および業績連動型株式報酬）については、透明性・公正性の観点から、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬委員会の助言・提言を踏まえ、取締役会において決定する。

## ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	金 銭 報 酬		非 金 銭 報 酬		報 酬 等 の 額 報 総
	固 定 報 酬 ( 月 額 報 酬 )		業 績 連 動 型 株 式 報 酬		
	員数	支給額	員数	支給額	
取 締 役 (社外取締役を除く)	10 名	255 百万円	8 名	20 百万円	276 百万円
監 査 役 (社外監査役を除く)	2	58	—	—	58
社 外 取 締 役	4	20	—	—	20
社 外 監 査 役	3	15	—	—	15

- (注) 1. 上記には、2021年6月29日開催の第49回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役0名）を含んでおります。
2. 非金銭報酬として、取締役（社外取締役を除く。）に対して業績連動型株式報酬を支給しております。当該株式報酬は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、「本信託」という。）を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。
3. 業績連動型株式報酬にかかる業績評価指標は、連結経常利益であります。当該指標を選択した理由は財務目標の1つとして掲げているためです。業績連動型株式報酬は、役位に応じたポイントのうち、50%を固定ポイント、残り50%を変動ポイントとし、目標達成時を支給率100%として、50~100%の範囲で決定しております。なお、連結経常利益の実績は、「1 企業集団の現況に関する事項 (5) 財産および損益の状況の推移 ①企業集団の財産および損益の状況」に記載のとおりです。
4. 取締役の報酬限度額（金銭報酬）は、2006年6月29日開催の第34回定時株主総会において年額3億100百万円以内と決議しております。当該決議時点の取締役の員数は14名です。
5. 取締役の非金銭報酬（業績連動型株式報酬）の上限は、2021年6月29日開催の第49回定時株主総会において3事業年度当たり10万ポイント、1億50百万円と決議しております。当該決議時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は8名です。
6. 監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第44回定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該決議時点の監査役の員数は5名です。
7. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与があります。  
使用人分給与 3名 8百万円

**(5) 社外役員に関する事項****① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係**

- ・取締役岡田晃氏は、株式会社ANA総合研究所および株式会社ANA Cargoの顧問であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役湯浅英雄氏は、沖縄セルラー電話株式会社の特別顧問であります。当社は同社と通信料等に係る取引関係があるほか、電気の販売に関する業務提携を行っておりますが、それらの合計額は同社の売上高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は1.8%であります。
- ・取締役与儀達樹氏は、大同火災海上保険株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との間に保険料等に係る取引関係がありますが、その取引額は同社の売上高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は3.1%であります。
- ・取締役野崎聖子氏は、うむやす法律会計事務所の代表であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。
- ・監査役阿波連光氏は、弁護士法人ひかり法律事務所の所長および沖縄県公安委員会の委員長であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役金城盛彦氏は、琉球大学および同大学大学院の教授であります。当社とこれらの兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役古荘みわ氏は、古荘公認会計士事務所の共同代表であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

**② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係**

- ・取締役野崎聖子氏は、株式会社サンエーの社外取締役（監査等委員）であります。当社は同社との間に商品購入等に係る取引関係がありますが、その取引額は同社の売上高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は0.3%であります。
- ・監査役阿波連光氏は、沖縄セルラー電話株式会社の社外取締役であります。当社は同社と通信料等に係る取引関係があるほか、電気の販売に関する業務提携を行っておりますが、それらの合計額は同社の売上高の1%未満であります。また、当社は同社の株式を保有しておりますが、その保有割合は1.8%であります。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 岡田 晃	<p>当事業年度に開催された取締役会18回中17回に出席し、主に経験豊富な企業経営者としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べております。特に企業経営や事業戦略等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された1回の委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>
取締役 湯浅 英雄	<p>当事業年度に開催された取締役会18回中18回に出席し、主に経験豊富な企業経営者としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べております。特に企業経営やトップライン拡大に向けた経営戦略等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された1回の委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。</p>

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 与儀達樹	当事業年度に開催された取締役会18回中18回に出席し、主に経験豊富な企業経営者としての見地から、取締役会では積極的に意見を述べております。特に企業経営やお客さま視点での販売戦略等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された1回の委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 野崎聖子	当事業年度に開催された取締役会18回中17回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会では積極的に意見を述べております。特に企業ガバナンスや企業コンプライアンス等について専門的な立場から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。また、人事・報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された1回の委員会に出席しており、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 阿波連光	当事業年度に開催された取締役会18回中18回、監査役会7回中7回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、当社業務執行の適法性確保等を含め、中立的・客観的な立場で発言を行っております。
監査役 金城盛彦	当事業年度に開催された取締役会18回中18回、監査役会7回中7回に出席し、主に経済学を専門とする学識経験者としての見地から、中立的・客観的な立場で発言を行っております。
監査役 古荘みわ	当事業年度に開催された取締役会18回中18回、監査役会7回中7回に出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、中立的・客観的な立場で発言を行っております。

## 4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	百万円 44
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	51

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積り等の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について、同意しました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

- ① 監査役会は、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合、および会計監査人がその職務を適切に執行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する。
- ② 監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、会計監査人を監査役全員の同意をもって解任する。
- ③ 取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断し、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求した場合には、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定する。



## 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>固 定 資 産</b>	<b>378,373</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>209,882</b>
電気事業固定資産	300,196	社 債	70,000
汽力発電設備	88,330	長期借入金	106,825
内燃力発電設備	20,269	リース債務	20,377
送電設備	53,216	退職給付に係る負債	11,801
変電設備	40,438	その他の	877
配電設備	82,318		
業務設備	14,639	<b>流 動 負 債</b>	<b>75,349</b>
その他の電気事業固定資産	982	1年以内に期限到来の固定負債	23,184
		短期借入金	1,252
その他の固定資産	24,276	コマーシャル・ペーパー	6,000
		支払手形及び買掛金	15,020
固定資産仮勘定	27,717	未払税金	1,918
建設仮勘定及び除却仮勘定	27,717	その他の	27,974
		<b>負 債 合 計</b>	<b>285,232</b>
投資その他の資産	26,183	<b>株 主 資 本</b>	<b>156,909</b>
長期投資	8,122	資 本 金	7,586
退職給付に係る資産	2,641	資 本 剰 余 金	7,223
繰延税金資産	11,394	利 益 剰 余 金	147,493
その他の	4,082	自 己 株 式	△ 5,394
貸倒引当金(貸方)	△ 58		
<b>流 動 資 産</b>	<b>68,146</b>	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,574</b>
現金及び預金	21,872	その他有価証券評価差額金	2,062
受取手形及び売掛金	13,500	繰延ヘッジ損益	38
棚卸資産	12,251	退職給付に係る調整累計額	474
その他の	20,651		
貸倒引当金(貸方)	△ 129	<b>非支配株主持分</b>	<b>1,803</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>161,287</b>
<b>合 計</b>	<b>446,519</b>	<b>合 計</b>	<b>446,519</b>

## 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>営業費用</b>	<b>173,421</b>	<b>営業収益</b>	<b>176,232</b>
電気事業営業費用	162,767	電気事業営業収益	164,546
その他事業営業費用	10,654	その他事業営業収益	11,685
営業利益	( 2,810)		
<b>営業外費用</b>	<b>1,233</b>	<b>営業外収益</b>	<b>1,140</b>
支払利息	951	受取配当金	201
その他	281	受取利息	2
		固定資産売却益	117
		物品売却益	227
		持分法による投資利益	321
		その他	269
<b>当期経常費用合計</b>	<b>174,655</b>	<b>当期経常収益合計</b>	<b>177,372</b>
<b>当期経常利益</b>	<b>2,717</b>		
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>2,717</b>		
<b>法人税等</b>	<b>586</b>		
法人税等	1,104		
法人税等調整額	△ 518		
<b>当期純利益</b>	<b>2,131</b>		
<b>非支配株主に帰属する 当期純利益</b>	<b>172</b>		
<b>親会社株主に帰属する 当期純利益</b>	<b>1,959</b>		

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
<b>固定資産</b>	<b>361,748</b>	<b>固定負債</b>	<b>198,057</b>
電気事業固定資産	311,916	社長期借入金	70,000
汽力発電設備	88,960	リース債	100,611
内燃発電設備	20,756	関係会社長期債	18,227
新エネルギー等発電設備	259	退職給付引当金	319
送電設備	56,312	雑固定負債	8,163
変電設備	42,580		735
配電設備	87,231	<b>流動負債</b>	<b>70,269</b>
休業停止設備	15,040	1年以内に期限到来の固定負債	22,146
貸付設備	229	コマーシャル・ペーパー	6,000
附帯事業固定資産	188	買掛金	6,265
事業外固定資産	1,337	未払金	5,618
固定資産	17,695	未払費用	5,439
建設仮勘定	17,695	未払税	1,027
除却仮勘定	0	預り金	70
投資その他の資産	30,610	関係会社短期債	10,287
長期投資	7,748	諸前受金	10,642
関係会社長期投資	14,317	雑流動負債	2,770
長期前払費用	921	<b>負債合計</b>	<b>268,326</b>
繰延税金費用	5,664		
前払年金費用	1,988	<b>株主資本</b>	<b>136,885</b>
貸倒引当金(貸方)	△ 29	資本	7,586
		資本剰余金	7,141
<b>流動資産</b>	<b>45,562</b>	資本準備金	7,141
現金及び預金	9,305	利益剰余金	127,551
売掛金	9,264	利益準備金	964
未収入金	13,530	その他利益剰余金	126,586
貯蔵品	11,225	原価変動調整立	9,000
前払費用	144	別途積立	105,000
関係会社短期債	564	繰越利益剰余金	12,586
雑流動資産	1,646	自己株	△ 5,394
貸倒引当金(貸方)	△ 118	<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,098</b>
		その他有価証券評価差額金	2,060
		繰延ヘッジ損益	38
		<b>純資産合計</b>	<b>138,984</b>
<b>合計</b>	<b>407,311</b>	<b>合計</b>	<b>407,311</b>

## 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
<b>営業費用</b>	<b>167,612</b>	<b>営業収益</b>	<b>168,078</b>
電気事業営業費用	165,690	電気事業営業収益	166,024
汽力発電費	64,226	電灯料	69,199
内燃力発電費	19,456	電社販売電力料	77,545
新エネルギー等発電費	121	他社販売電力料	10,922
他社購入電力料	28,971	託送収益	6,177
送電費	7,127	電気事業雑収益	2,179
変電費	5,152		
配電費	16,961		
販売費	6,443		
休止設備費	93		
貸付管理費	8		
一般管埋費	12,591		
電源開発促進税	2,921		
事業費	1,617		
電力費振替勘定(貸方)	△ 0		
附帯事業営業費用	1,922	附帯事業営業収益	2,053
心線貸貸事業営業費用	43	心線貸貸事業営業収益	123
ガス供給事業営業費用	1,878	ガス供給事業営業収益	1,930
営業利益	(465)		
<b>営業外費用</b>	<b>1,101</b>	<b>営業外収益</b>	<b>1,136</b>
財務費用	943	財務収益	653
支払利息	899	受取配当金	625
社債発行費用	44	受取利息	27
事業外費用	157	事業外収益	483
固定資産売却損失	2	固定資産売却益	112
雑損	154	物品売却益	207
		雑収益	163
<b>当期経常費用合計</b>	<b>168,714</b>	<b>当期経常収益合計</b>	<b>169,214</b>
当期経常純利益	500		
税法引前当期純利益等	500		
法人税	△ 193		
法人税等調整額	7		
当期純利益	△ 200		
	694		

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

沖縄電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

那覇事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 野 澤 啓

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 濱 村 正 治

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、沖縄電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、沖縄電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

沖縄電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

那覇事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野澤	啓
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱村	正治
--------------------	-------	----	----

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、沖縄電力株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に基づき、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

沖縄電力株式会社 監査役会

常任監査役（常勤） 恩 川 英 樹 ㊟

常任監査役（常勤） 小橋川 健 二 ㊟

監 査 役（社外監査役） 阿 波 連 光 ㊟

監 査 役（社外監査役） 金 城 盛 彦 ㊟

監 査 役（社外監査役） 古 荘 み わ ㊟

以 上





メ ㊦

---

メ ㊦

---

## 新型コロナウイルス感染症への対応について

株主総会当日のご来場につきましては、開催日時点における国内ならびに沖縄県内の感染拡大状況や株主さまご自身の体調をご確認のうえ、慎重にご判断ください。

●当日は株主総会の模様をライブ配信でご視聴いただけます。

【ご視聴URL】 <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

詳しくは、同封のチラシ「株主総会ライブ配信のご案内」をご参照ください。

※ライブ配信のご視聴では、ご質問や議決権の行使はできませんのでご留意ください。

●議決権は、郵送またはインターネット等により事前行使することができますので、ご利用ください。（本冊子3～4ページをご参照ください。）

●当日来場される株主さまは、以下について、あらかじめご了承ください。

- ・アルコール消毒やマスク着用など感染防止策へのご協力をお願いいたします。ご協力いただけない場合、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・受付において、体温チェックをさせていただきます。体調不良と見受けられる方には、ご入場をお控えいただく場合がございます。
- ・会場内の座席は、間隔を空けた配置とすることから、ご用意できる座席数が限られております。そのため、ご来場いただいても、ご入場いただけない場合がございます。
- ・本総会においては開催時間を短縮するために、報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。
- ・株主総会当日、当社の役員および運営スタッフは、マスクおよび手袋を着用して対応させていただきます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に重要な変更が生じる場合は、当社ウェブサイト（[http://www.okiden.co.jp/ir/share/shr\\_meeting.html](http://www.okiden.co.jp/ir/share/shr_meeting.html)）に掲載いたしますので、ご来場の際は、事前にご確認ください。

※会場案内図につきましては、本冊子5ページに掲載しておりますので、ご参照ください。